

北海道高等教育研究所 ニューズレター

第13号

発行日 2019年11月15日

発行：北海道高等教育研究所
〒001-0013札幌市北区北13条西3丁目2-1 アルファスクエア北13条409号 道私大教連気付
TEL011-311-1608 E-mai : hkifpu@yahoo.co.jp

もくじ

- ・北海道高等教育研究所のニューズレター第13号の発行にあたって
北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治・・・1
- ・学長解任が問うもの－シンポジウム「北海道大学の総長解任問題を考える」
北海道高等教育研究所 理事 光本 滋・・・2
- ・旭川大学公立化（旭川市立化）問題の動向－有識者懇談会（2018年2月）以降（覚書）－
北海道高等教育研究所 理事 寺本 千名夫・・・3

北海道高等教育研究所の ニューズレター第13号の発行にあたって

北海道高等教育研究所 事務局長 市川 治

初雪の季節になりましたが、皆さまにおかれましては、元気にご活躍のことと存じます。

北海道高等教育研究所のニューズレター第13号では、6月の総会以降の第1回目の取組みとして、10月8日に北海道大学教職員組合と共催で、シンポジウム「北海道大学の総長解任問題を考える」を開催しました。そのシンポジウムでは、2名のパネラーのかたに、それぞれ報告していただきました。その後、活発な質疑が行われました。その報告要旨や、質疑について、パネラーであり、報告者のひとりである光本理事に整理していただきました。

また、研究所の今期の重要な柱である地方中小規模私立大学の「公立化」と地域との関わりについて、これまでもこの課題を追求してきている寺本理事に、総会時に報告していただきました。

この二つの取組みをニューズレター第13号に掲載させていただきました。

これらについて、ご意見・ご質問などがありましたら、事務局にメールでご連絡ください。

学長解任が問うものー

シンポジウム「北海道大学の総長解任問題を考える」

北海道高等教育研究所 理事 光本 滋

2019年10月8日、北海道大学教職員組合と北海道高等教育研究所の共催により、シンポジウム、「北海道大学の総長解任問題を考える」（会場：北海道大学人文・社会科学総合教育研究棟203教室）を開催した。参加者は84人であった。

北大では2018年12月に名和豊春総長が休職し、笠原正典理事が「総長職務代理」となった。当初、大学は名和総長の体調不良による療養と述べていたが（2018年12月評議会）、2019年に入り、「平成30年10月末名和総長の言動に対する訴えがあり、11月初旬に総長選考会議を開催し、総長選考会議のもとに調査委員会を設置して、同会議で調査中」と学内に通知した（2019年4月8日）。7月に入ると、総長選考会議は、同会議の規程18条4項1号（「その他総長たるに適しないと認められるとき」）により、7月10日付で総長解任を文科省に申出たと学内に通知したが、「解任の申出の内容については、文部科学省における手続きに影響を与える恐れがあることから、明らかにすることはできません」と述べた（2019年7月12日）。

総長選考会議による解任申出の理由について、マスコミは、職員から訴えがあり、名和総長がパワハラ（パワーハラスメント）を行ったことを認定したと報じた。こうした状況に対して名和総長側は、代理人弁護士を通じて自分はパワハラをしておらず、調査委員会から意見聴取の機会を与えられなかったことなどを、代理人弁護士を通じて発表した。名和氏の訴えは北海道新聞（7月9日付）に比較的詳しく掲載された。名和氏はさらに、私信（電子メール）により知人宛に自身の見解を発信している。それによると、2019年2月5日、名和氏は退院し、2月12日付で復職を申出たが、役員会（2月10日）は非違行為を理由にそれを拒否したとされる。こうした経緯について総長選考会議は一切明らかにしていないが、共同通信（8月24日付）は、「北大は、調査委員会は直接聴取を行っていないと認めた上で『調査は適切だった』としている」と報じた。

4月・7月の総長職務代理からの発表はいずれも新聞報道の後追いであり、教職員を対象としたものであった。学生に対する掲示やホームページによる社会への公表は行われていない。学内では、部局長が連名で解任申出の内容を開示するよう請求したものの、総長選考会議は拒否している。北大職組も7月と9月に情報開示を要求したが、大学からの回答はない。

こうした状況に関して、パネラーの荒木肇さん（北海道大学北方生物圏フィールド科学センター）は、総長解任申出に至るまでの総長選考会議の意思決定手続きと説明責任、パワハラに関する調査委員会の対応に疑念を抱くとして、北大は教育機関として、問題の根源を自己検証し、自ら対策を講ずる必要があると述べた。続いて、光本滋（北海道大学大学院教育学研究院）が、法的・歴史的観点から、以下のような問題の把握と課題提起を行った。

総長選考会議がほとんど情報を出さないことで事実が不明であるが、名和総長の主張通りだとすれば、今回の解任申出の手続きには瑕疵があったと言わなければならない。行政手続法は名和学長に対して弁明や証拠提出の「聴聞」の機会を保障しており、ここで真相が明らかにされることになる。しかし、解任申出から2カ月余り経っても「聴聞」は開催されていない。文科省が解任申出の内容や手続きに重大な問題があると認識している可能性もある。

われわれはさらに、問題を行政手続上の瑕疵の有無という次元にとどめるのではなく、大学・学問のあり方という観点からとらえる必要がある。法律上、大学の学長の職務は「職員を統督する」と抽象的に定められているのみである（学校教育法）。また、長い間、国立大学の学長選考は評議会が行うこととされてきた（教育公務員特例法）。これらは「学問の自由」を権力的介入から守ろうとする大学関係者の歴史的な努力を反映した結果である。と同時に、大学の自治を事実上教授会の自治にとどめてしまう限界を持っていた。このような大学のあり方が批判され、大学構成員（学生・教職員）の権利保障や大学の社会的なあり方を問われる中、教員だけでなく学生や職員も投票権を持つなど、構成員の責任により学長を選考する制度が広がった時期もあった。しかしながら、2004年の法人化以降は、国立大学の学長は国の大学格付けと予算配分、および中期目標の指示の下、計画的に業務を行うことを義務づけられ、学長はその監督責任を負うことになった。さらに、2014年の学校教育法「改正」以降、学長選考会議による学長の業務実績の評価や、学長の解任に関する規程の整備を求める行政指導が強められている。外在的に求められる「大学改革」を要領よく遂行できる人物を学長にしようとする力が今回の解任劇の背後に働いている疑いもある。

大学は教育・研究を通して社会的責任を果たしていく組織である。この責任は経営層だけで担えるものではない。そのために、学長はじめ大学の経営層は、現場である教育・研究組織、および社会との意思疎通をよくしていくことが求められる。「学ぶ主体」であり社会的要請を示す存在でもある学生の要求に応えることは特に重要である。

質疑応答では学生・院生からの発言が多く、「何を問題化すべきか」「問題を解決できる主体は誰か」「この問題に関する学生の位置づけは」といった質問が出された。全体として、参加した学生の問題意識の高さを感じられた。一方、OB教員からは、「北大は自身で判断せず、文科省に委ねてしまっているのではないか」との指摘がされた。最後に北海道高等教育研究所を代表して挨拶に立った姉崎洋一さん（札幌大学短期大学部）も、「問題を解決するのは大学自身でなければならない」と結ばれた。教職員一人一人が責任を自覚し、果たしていくことのできる大学づくりが課題であるとの思いを強くした。

旭川大学公立化（旭川市立化）問題の動向

—有識者懇談会（2018年2月）以降—（覚書）

北海道高等教育研究所理事 寺本 千名夫

I 「旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会・報告書」（2018・2月）までの動向に関して
参照：拙稿「旭川大学公立化（旭川市立化）構想の動向と課題」『北海道高等教育研究』01号・2018年7月）

II 旭川市議会 「旭川大学の私立化等調査特別委員会」 3月22日

2月26日の定例会本会議最終日で最終報告を行う予定であったが、市側の課題整理が不十分なため、「公立化の可能性を判断できる段階には至っていない」と判断。端的に言えば、地域活性化などに効果があることは言うまでもないが、ものづくり大学の設置と旭川大学の公立化を

同時に議論することによって「問題が複雑化」。市側は拙速な判断とならないように。

目指すべき大学像—地域の特性を生かした魅力ある教育・研究
学部と学科—将来的な社会ニーズを踏まえた抜本的な見直しが必要

(『北海道新聞』2018年3月24日付)

Ⅲ 旭川大学公立化に関する3者協議・初会合(2018年5月18日)他

議題:「ものづくり系学部案」

- ①旭川大学・山内学長
- ②旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会・伊藤友一会長
- ③旭川市・黒蔵総合政策部長

市内のミニ動向(1)

1) 旭川大学経済学部「2017年度ゼミナール活動報告会」

12ゼミナールのうち3ゼミナールが旭川の木材・家具産業をテーマ

【①宮下ゼミⅡ・Ⅲ 地場産業の旭川木材産業について、②横田ゼミⅢ・Ⅳ 木育導入による家具産地・旭川の活性化～若年層の意識改革、③横田ゼミⅡ・Ⅳ 循環型地域産業としての家具づくり～図書館家具制作プロジェクトを通して】

(「年迫うごとの“進化”を審査委員も評価」『メディアあさひかわ』2018年5月)

2) 旭川大学 短大部生活福祉専攻(介護福祉コース含む)2020年度から募集停止発表(2018年6月2日)

3) 旭川に公立「ものづくり大学」の開設を目指す市民の会主催

旭川大学公立化問題について考えるシンポジウム「すてきな社長3人に聞く」—ほしいのは「もの」と「こと」のデザインが学べる大学だ!—(6月8日)

パネラー【佐々木雄二郎(ササキ工芸社長・旭川大学卒)、萩川正人(アーキ・ファイブ社長・北海道東海大学卒)、大谷薫(デザイントーク社長・北海道東海大学院)、コーディネーター

【伊藤友一(デザインピークス代表・市民の会会長)】

*それぞれの結び。

佐々木「「ものづくり系大学は作り方・売り方を含め、勉強・実践できる、大学にしてもらいたい」

萩川「旭川のことを知り、旭川のことを真剣に考え、世界に羽ばたく学生を育てる大学だったらいいと思います。」

大谷「旭川大学を公立化するのであれば、起業した場合、経営として成り立たせることを学べる大学であることも必要だと考えています。」(『あさひかわ新聞』2018年6月26日付)

7月13日旭川市、市議会「旭川大学の公立化等調査特別委員会」へ学部名を報告

地域創造デザイン学部 定員80人

ものづくりデザイン学科 定員30人 デザイン・ものづくり

地域社会デザイン学科 定員50人 より多角的な視点(まちづくり、人材育成)

(これまで、旭川市は「イノベーションデザイン学部」、市民の会は「地域ものづくりデザイン学部」・大学名は「公立旭川創造大学」—上述のシンポジウムの時点—を主張していた)

同日、旭川大学も経済学部を経営経済学部と名称変更

市内のミニ動向 (2)

- 1) 旭川商工会議所 西川市長に旭川大学の早期公立化要望 (7月30日)
- 2) 道北地区老人福祉協議会 旭川大学の公立化に際し介護福祉コースの存続要望 (8月1日)
- 3) 旭川大学公立化調査 トーマツ (大手監査法人・東京) 落札 8月17日
委託期間：11月12日まで 調査内容①新学部での学生と教員確保の見通し、②神学部設置の費用、③市立化後の大学全体の収支見通し、等

IV 旭川市長選 (11月4日告示、11日投票)

立候補者

西川将人 (無所属、立憲民主、国民民主、社民推薦、共産支持) 3期12年

今津寛介 (無所属、自民、新党大地推薦、公明支持) 今津寛前衆院議員秘書

旭川大学公立化に関して 10月29日公開討論 (『北海道新聞』旭川支社主催・旭川市内ホテル) 西川「旭川大と市民団体と協議してきた。地域創造デザイン学部の新設で大きく前進してきており、前向きに検討している。」

今津「公立大設置を決断し、若者の流出を防ぐ。ものづくり学部やまちづくり政策、農業経営などを加える。」

* 自民の中には、公立化に反対する立場も存在

林祐作「旭川大学市立化問題について考える 財政のツケを後世に回すような政治的判断を許してはいけない」、「理由：①18歳人口の減少、②優秀な教授の確保、③公立大学の学科 (民意を尊重するため) は世の中の需要にマッチしない」『メディアあさひかわ』2018年6月。

同氏は、自民党・旭川大学の市立化等調査特別委員会委員。『メディアあさひかわ』2018年6月。

* 結果：西川81,329票 今津55,302票 (2万6,000票差)、両者の公約がともに旭川大学公立化推進の立場だったため、旭川大学公立化の賛否を問うものとはならなかった。投票率も47.48%と低かった。

V 旭川大学公立化の外部調査 (トーマツ・大手監査法人・東京) 結果公表 (2018年11月30日)

1. 新学部の学生確保見通し一定員80人に対し、123~139人
(推計方法—旭川市が前年11、12月に市内高校生に対して実施した進路に関するアンケート、類似の学部を持つ札幌市立大学のデータ等によって計算)
2. 新学部教員—19人の増員必要。類似学部では「募集に対して十分な教員の確保が行えている」
3. 校舎などの整備費用—既存校舎利用では1億8,000万円、新校舎整備では7億2,000万円
4. 大学全体の運営収支見通し—全学部で定員100%を満たし、教員給与が旭川大学の水準に据えおかれた場合、5年目で2億1,300万円の黒字、一部学部で定員割れ、教員給与が公立大平均水準まで引き上げた場合には年間4,000万円の赤字に転落
(『北海道新聞』2018年12月1日付・『あさひかわ新聞』2018年12月4日付)

VI 旭川市議会「旭川大学の市立化等調査特別委員会」 (中川委員長) 2019年3月15日

会派間の大学経営の見通し等を巡る主張の溝が深く、「意見集約」を断念。同委員会は、2017年3月24日から2019年3月15日まで、都合24回、開催されている。また、2017年10月25日には、学校法人旭川大学 (懇談内容：旭川大学の市立化等に関する意見や考え方等)、旭川に公立『ものづくり大学の開設を目指す市民の会 (懇談内容：大学開設に向けた意見や新学部設置の考え方

等)と懇談会を開催している。

賛成会派—民主・市民連合8、虹と緑2、無所属3 計13

反対・慎重会派—自民党・市民会議9、公明党5、日本共産党4 計18

1. 賛成会派

賛成（民主・市民連合）—「若者の力が地域貢献に様々な効果をもたらし大きな役割を担っていることを踏まえ、進学・就職による域外への若者流出を抑制することが重要な課題だ。公立大学の設置で授業料の負担が軽減される。進学の選択肢の一つとなる公立大学の設置は有効」

「旭川市に公立大学の設置を検討するに当たり新規での公立大学設置は開学までに莫大な時間と費用を要することから、公立大学への期待はあっても設置は厳しいと言わざるを得ない。私立旭川大学の資産を活用し公立大学を設置するのは最も効果的な手段」

賛成（虹と緑）—旭川市が大学を設置することの意義は大きい。「地域創造デザイン学部」は、「旭川に公立『ものづくり大学の開設を目指す市民の会』の要望に端を発し、経産省・特許庁の産業戦略にも合致する、社会、企業、学生に求められている学部である。既存学部の見直し当面必要なく、開学スケジュールに関しては、公立化と新学部同時が望ましい。その他（①「地域枠」必要、②近隣町との連携の模索、③大学独自の奨学金制度の設置、④学長には、デザイン志向の知見のある人材を充てるべき。

賛成（無所属・金谷美奈子、あずま直人）

旭川市が公立大学を設置する意義は大きい。既存学部の見直しは必要。開学スケジュールは、公立化と新学部同時でなければならない。スタートは、「旭川に公立『ものづくり大学の開設を目指す市民の会』の取組みにあった。そのことを踏まえる必要がある。

2. 慎重・反対会派

反対（自民党・市民会議）—「公立大学を設置するという選択肢はあり得る。しかし、市長の公約でありはじめての民設民営の大学を公立化するという大きな案件であるにもかかわらず、市長の覚悟や検討作業への重要な関与が見えてこない。」「市としてもなお多くの課題をのこしたままであり、調査検討中との域を出ているものとも言いがたい。」

反対（公明党）—旭川市に大学を設置する意義は否定しないが、大学の設置には多くの重要課題がある。特に、新学部「地域創造デザイン学部」の定員充足率等に関して疑問があり、「・・・交付金の範囲内で大学全体の運営が可能であるという確信には至らない。」「2021年4月の開学は時間的余裕がない・・・」。 「今後の財政負担への対応と対策」について、「委員会での市長答弁で理解が深まったと言いがたい。」

反対（日本共産党）—市長選は西川市長を支持。しかし、「言うべきことは言う」（能登谷議員）との姿勢。公立大学設置にあたっての課題等の整理ができていない。課題は「①旭川大学の法人分離後、残される高等学校や幼稚園、専門学校の経営の見通し、②学部・学科の内容が類似する名寄市立大学との協議と合意形成について（注）、③公立化後の旭川大学の施設整備についての課題、④国の運営交付金が減少傾向にあることを踏まえた経営見通し等について、⑤旭川市の予算編成における財政調整基金の取り崩し等に見られる厳しい財政状況からみて大きなリスクを抱えることにならないか」等々

（『旭川大学の市立化等調査特別委員会 調査報告書』平成31（2019）年3月15日）

注：名寄市立大学保健福祉学部との競合の問題は、すでに、「旭川大学の公立化検討に関する有識者懇談会」の段階で、加納孝之委員（北海道上川総合振興局地域創生部長、同氏転勤により第3回か

ら大野哲弘委員と交代)から指摘されていたことである。有識者懇談会後、話題にならなくなっていたが、旭川大学の公立化の問題が煮詰まってくるにつれて、再び重要な問題の一つとして注目を浴びるようになってきている。

名寄市立大学の2019年度入学者197人のうち、上川管内出身者は2割で、その大半は旭川市である。佐古和弘名寄市立大学学長は、「旭川大学が公立化されると立地条件が良く、学費も安くなるので、本学の学生の確保が難しくなる。」とし、加藤剛士名寄市長は、「旭川大学の公立化は「大変大きな問題」と受け止め、「設置者としてできることをしていく」と気を引き締めている。

(『北海道新聞』2019年4月9日付)

なお、旭川市議会「旭川大学の市立化等調査特別委員会」は、当初、最終報告案において、「今後も私立大学の設置に関わる検討を継続する場合には、次の意見・課題を考慮し、慎重に検討すべきである。」とし、以下の諸点を列挙していた。

1. 新学部の地域創造デザイン学部は社会や企業が必要とする人材を育成することができるようなカリキュラムに。
2. 本市の厳しい財政状況を踏まえた財政的な視点も十分考慮すべき。
3. 道北の広域的な連携や近隣地域の高等教育機関との連携についても検討すべき。
4. 旭川大学の市立化は、持続可能な大学となるよう、運営の抜本的見直しや、公立大学法人移行と新学部設置とを同時に行うスケジュールを目指すこと。

(『あさひかわ新聞』2019年2月26日付、『北海道経済』2019年4月号)

しかしながら、調査報告書には含まれていないので、最終的には、この点も削除されたようである。(『あさひかわ新聞』2019年2月26日付)

VII 道議選旭川市区 (3月29日告示、4月7日投票)

立候補の第一声で、立憲民主党新人の松本将門氏が「旭川大学の公立化に道筋」を強調したが、他候補はほとんど言及がなかった。その意味では、道議選は、旭川大学の公立化問題にはそれほど大きな影響はなかったようである。当選者は①東国幹・自現②安住太伸・無現、③寺島伸寿・公新、④笠木薫立民新、⑤真下紀子・共現、⑥松本将門・立民新。

VIII 旭川市議選 (4月21日投票)

市議候補者アンケート (旭川大学公立化について)

立候補者38人 (定数34人) ①進めるべきだ19人、②どちらでもない7人、③進めるべきでない12人。

選挙前 自民党・市民会議10、民主・市民連合9、公明5、共産4、虹と緑2、無所属3、欠員1

選挙後 自民党・市民会議10、民主・市民連合10、公明5、共産4、無所属G3

無所属2

公立化に賛成： 民主・市民連合10、無所属G3、無所属1 計14

公立化に反対 (慎重・反対)： 自民党・市民会議10、公明5、共産4、無所属1 計20

【旭大公立化への態度は、候補者アンケート (『北海道新聞』2019年4月20日付) に基づく】

*会派別では、賛成、反対 (慎重・反対) の比率に大きな変化はなかった。しかし、自民党・市民会議の当選議員の中には、「公立化賛成」、「どちらでもない」が多い。明確な反対は1である。かなり流動的な状態にある。

IX 西川市長 旭川大学市立化について「実現に向けて具体的作業を始める」と定例記者会見で正式表明（2019年4月26日）

西川市長は、再三にわたって正式表明を延期してきた。例えば、旭川大学公立化の外部調査結果公表を踏まえて1月中旬、市議会「旭川大学の市立化等調査特別委員会」の最終報告を踏まえて3月に、そして4月の統一地方選後等々と。地元誌には「旭川大ベースの公立大学構想3度先送り『思考停止』決められない西川市長」『メディアあさひかわ』とまでの評価を頂戴し、支持母体の「市民の会」、議員からもため息が漏れていた。しかし、市庁舎改築、市議会では少数派であることを考慮すれば、無理もない状況にあったと思われる。

1. 西川市長「学生確保や大学の運営収支は一定の見通し」、様々な課題もある

2. 旭川大学山内理事長との共通認識

- 1) 市が大学に示した4条件の確認
- 2) 新学部「地域創造デザイン学部」を現キャンパスに置く
- 3) 公立大学にふさわしい教職員の体制づくりをする

3. 旭川市がこれまで文部科学省と協議してきたことにはじめて言及

文部科学省は、これまで公立化された私立大学は、建設費を県や市が拠出したいいわゆる「公設民営」型であった。旭川大学のような民設の私立大学公立化は、初めてである、との認識を示している。『北海道新聞』旭川・上川版はその面でも新たな課題が浮上する可能性をしている。

（前掲：2019年4月27日付）なお、『あさひかわ新聞』）では、文部科学省は「現時点で、旭川大学の公立化について特段の制限はない。」との見解であると説明している（2019年4月30日付）。旭川市は「設置者変更という形で公立化したい」と表明している。

4. 記者からの質問に対して

1) 開学時期に関して

「答えられる段階にない」（『あさひかわ新聞』、前掲同所）、（『北海道新聞』旭川・上川版、前掲同所。『北海道新聞』は「4期目の任期中には道筋をつけたい」（2022年11月任期満了）との発言から2022年4月では推定している。

2) 旭川大学の経営分離の問題（学校法人旭川大学から、大学と短期大学部とを分離し、公立大学法人へ移行）に関して

「学校法人は市立化後も高校と幼稚園、専門学校の運営にあたる。」（『北海道新聞』、前掲同所）、「山内理事長が残り、責任を持って経営にあたりと聞いている」「移行の際、すべての教職員が残ることはあり得ない。・・・山内理事長も同じ認識」（『あさひかわ新聞』2019年4月30日付）

3) 新学部の設置時期に関して

「私立大学と同時にしたいが場合によっては同時とにならない。」

4) 「旭川大学の市立化」の判断理由に関して

「運営収支に見通しが立った。課題にも一定のめどがついた。」

その1 「学生が確保できれば、毎年の運営費は市の拠出がなくてもやっていける。」

その2 新学部校舎建設・最大7億2,000万円一現学校法人資金で充足可能、市の負担なし

5) 名寄市立大保健福祉学部との競合問題に関して

「名寄市立大学に悪い影響を与えることは本意ではない。そうならないよう、考えられる最大限のことをしなければならぬ」「カリキュラムの差別化や、試験日程を重ならないように設定することで「名寄市立大の経営がおかしくならないようにしたい」と共存を目指す（注）。

注：5月に入ってから、加藤剛士名寄市長は、「・・・旭川市の西川市長から「名寄市立大学に影響することは避けたい」との説明があったことを明らかにする一方で、「具体的なものは提示いただけていない」と不満を口にした。公立化自体についても「私立大の救済的な公立化はいかなものか。同じような（学部の）公立化もどうなのか。いまだに思う」と疑問を呈した。」

（『北海道新聞』2019年5月9日付）

6）庁内に、大学の公立化を専門に扱う部門をできるだけ早い時期につくる。

（以上『北海道新聞』（旭川・上川版）2019年4月27日付、『あさひかわ新聞』2019年4月30日付）

参考資料：『旭川市議会の動向』、『旭川市議会議事録』、なお、これらは現時点では2018年度版までの刊行であり、今年度の議論についてはまだ確認できていない。『旭川大学の市立化等調査特別委員会 調査報告書』平成31（2019）年3月15日）

以下、『北海道新聞』（旭川・上川版）、『あさひかわ新聞』。他に『メディアあさひかわ』、『北海道経済』それぞれ2018年6月まで。